

あきしま

Akishima

3/1

市制施行70周年記念事業

子ども国際交流音楽祭 昭島交流コンサート



響け、祝いのハーモニー

(FOSTER ホール)

主な記事

- 市民総合交流拠点施設の愛称を募集 3
 3月29日(土)・4月6日(日)に
 市役所本庁で市民課臨時窓口を開設 5
 ペットボトルはキャップとラベルを
 外さないと収集しません 7
 自転車ロードレースの
 ボランティアを募集 9

+ 休日応急診療当番医 +

(各医療機関にお問い合わせのうえ受診を)

診療日時	医療機関(内内科・小児科)	歯科医療機関
3/2	○昭島病院 (中神町) 内 ☎546-3111	しんクリニック (中神町) 内 ☎519-2721
3/9	○富士診療所 (朝日町) 内 小 ☎541-2263	医師会診療所 (緑町) 内 小 ☎543-3020
3/16	○太陽こども病院 (松原町) 小 ☎544-7511	田中団地診療所 (田中町) 内 小 ☎545-2514
3/20	○大田医院 (中神町) 内 小 ☎541-0311	栄田医院 (玉川町) 内 小 ☎541-0218
3/23	○竹口病院 (玉川町) 内 ☎541-0176	浅見胃腸科外科医 院(東町) 内 ☎544-5300
3/30	○うしお病院 (武蔵野) 内 ☎541-5423	拝島やまかみクリ ニック(松原町) 内 ☎519-2650

※24時間医療機関などの案内は、東京都医療機関案内サービス“ひまわり”
☎03-5272-0303へ

令和7年
(2025年)No.1280
kishima昭島市
市制施行
70周年

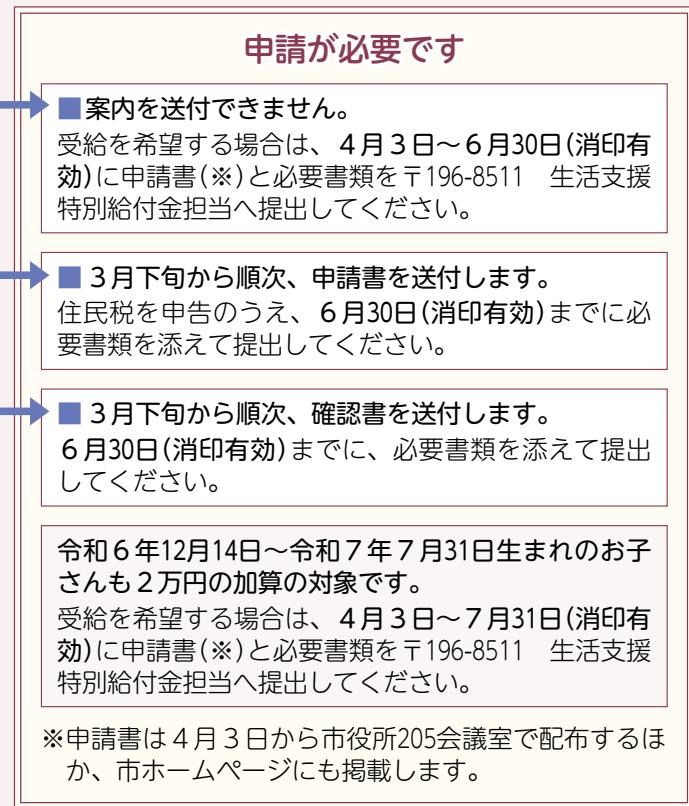
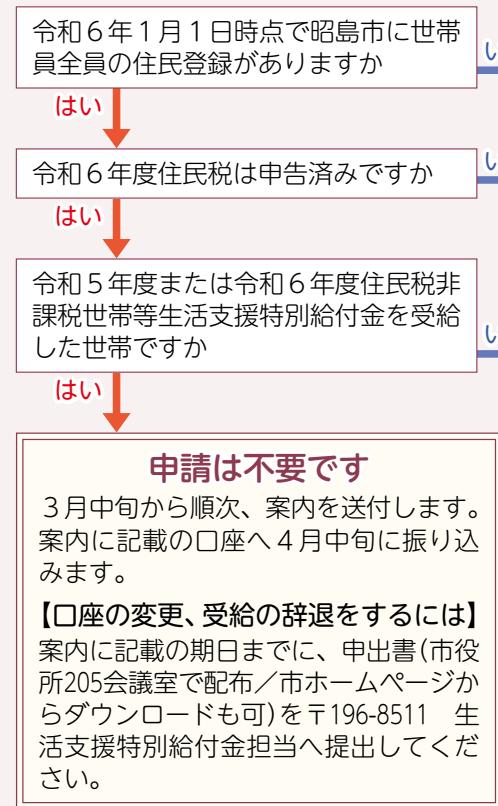
住民税非課税世帯へ

生活支援特別給付金を支給

原則、次のすべてに該当する世帯に支給します。申請方法や支給方法は下の図をご覧ください。

- * 令和6年12月13日時点で昭島市に住民登録がある
- * 世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税
- * 住民税均等割課税者に扶養されている方のみの世帯ではない
- * 6年12月14日以降に世帯構成が変わった場合など、状況により支給対象となる場合があります。詳しく

▼申請方法・支給方法



多子世帯へ

お子さんの一時預かりや病児・病後児保育などの費用を補助

第2子以降の未就学児を対象に、保育施設の一時預かり保育、病児・病後児保育、幼稚園在園児の延長保育の費用を補助します。

事前に申請が必要です(年度1回)。4月から利用する場合は、3月3日～21日に申請してください。

◇補助額

* 第2子=費用の半額

* 第3子以降=費用の全額

* 同一世帯で最年長の未就学児を第1子とします。

☆詳しくは、地域支援係へ。



障害がある方の世帯へ

下水道基本使用料を免除



対象となる世帯は、下水道の基本使用料が免除されます。

◇対象 同居する方全員(世帯が別の方も含む)の令和6年度住民税が非課税で、次のいずれかの交付を受けている方がいる世帯

* 身体障害者手帳1級・2級

* 愛の手帳1度・2度

* 精神障害者保健福祉手帳1級

* 生活保護受給世帯を除きます。

◇申請 該当する手帳を持って、市役所下水道課へ

* 既に免除されている場合、申請は不要です。

☆詳しくは、下水道課業務係へ。

市民総合交流拠点施設の愛称を募集

市民や施設に関わる方に長く愛され、親しまれる施設となるよう、下のとおり愛称を募集します。

☆詳しくは、市民総合交流拠点施設建設担当へ。



12月1日オープン予定

- ▶市民交流センターの跡地(玉川町4丁目)に建設中です。
- ▶さまざまな利用を想定した貸室のほか、東部出張所(市の窓口事務の出張所)、市民図書館分館、カフェなどがある複合施設です。
- ▶防災拠点としての役割を持ちます。



施設のコンセプト

人が集う施設

新しい交流のあり方
(交流拠点)

市民や企業、地域団体などに交流・創造の場を提供し、さまざまな連携、協力が創出されていく施設を目指します。



人に身近な施設

施設の複合化と機能の集約
(機能集約)

市民に身近な行政サービスの提供や福祉の増進など、多くのサービスを集約することで、利便性の高い施設を目指します。



人が頼る施設

予期せぬ危機や新時代に備える (防災拠点)

市民が安全で安心な建物として避難できるとともに、東部地域の防災拠点としての機能を備え、予期せぬ危機に対応できる施設を目指します。

応募方法

3月3日～21日(必着)に次のいずれかの方法で応募してください(自作で未発表のもの／1人1点のみ)。

*インターネット＝市ホームページ内専用フォームで

*窓口・郵送＝応募用紙を〒196-8511 市役所市民総合交流拠点施設建設担当へ

※応募用紙は、市役所市民総合交流拠点施設建設担当・総合案内カウンター、東部出張所、アキシマエンシス国際交流教養文化棟、各市立会館で配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。



こんな愛称を募集！

- ★分かりやすく親しみやすい
- ★呼びやすく、覚えやすい
- ★施設のコンセプト、機能、特徴などをイメージできる

市・都民税、所得税の申告はお早めに

～申告期限は3月17日です～

市・都民税の申告は市役所へ

連絡してください。

		時 間	場 所
3月17日(月)までの平日		午前9時～午後5時	市役所 市民ロビー
夜間	3月6日(木)・7日(金)	午後5時30分～7時30分	市役所 市民税係
休日	3月8日(土)・9日(日)	午前9時～午後4時	

市・都民税の申告を左の表のとおり受け付けています。所得の確定申告をする方、給与所得者で勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が提出されている方、所得が年金のみで各種控除の追加がない方は、申告の必要はありません。

●申告に必要なもの

①市・都民税申告書

1月に発送しましたが、届かない場合は市役所市民税係へ

②マイナンバーカード、または、マイナンバーが記載された書類と本人確認できる書類(運転免許証など)

昨年中の所得(収入)が分かる書類

*給与・年金などの所得がある方

*源泉徴収票、給与(年金等)支払報告書、給与証明書など

③給与・年金以外の所得がある方

II収入や必要経費を確認できる書類や収支明細書など

④保険料控除、医療費控除、雑損控除、寄附金税額控除、障害者控除、配偶者特別控除などに関する書類(各種控除を受ける方のみ)

●郵送での提出にご協力を
混雑を避けるため、申告書と必要書類は郵送で提出してください。

◇提出 3月17日(消印有効)までに〒196-8511 市役所

市民税係へ
※受付印を押した申告受付票が

必要な場合は、宛先を記入し切手を貼った返信用封筒を同封してください。
☆詳しくは、市民税係へ。

所得税の申告は立川税務署へ

申告書作成コーナーでは、画面の案内に従って入力すると、自動計算により、申告書などを作成できます。所得税・贈与税・消費税の申告書などの作成ができます。

申告書作成コーナーでは、画面の案内に従って入力すると、自動計算により、申告書などを作成できます。所得税・贈与税・消費税の申告書などの作成ができます。

るほか、作成後はそのままオンラインで送信もできますので、ぜひ活用してください。
☆詳しくは、立川税務署 042-523-1181へ。

車・バイクなどの廃車・名義変更手続きはお済みですか

軽自動車やバイクなどにかかる軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者(所有名義の方)に課税されます。既に使用していない、他人に譲つた、市外に転出する、盗難に遭ったなどの場合は、早めに廻車や名義変更の手続きをしてください。そのままにしておくと課税されます。受け付け窓口は車種によって異なります(以下の表のとおり)。

●125cc以下のバイクなどの廻車・名義変更手続きは市役所市民税係へ

●詳しく述べ
明書、標識交付証明書、所有者の本人確認できる書類(運転免許証など)
※ナンバープレートを返納できない場合は、問い合わせてください。



▼廃車・名義変更手続きの車種別受け付け

車種	受け付け
①バイク(125cc以下)、農耕・小型特殊	市役所市民税係 ☎544-5111
②軽自動車四輪乗用、軽自動車四輪貨物	軽自動車検査協会多摩支所(府中市) ☎050-3816-3104
③二輪の小型自動車、軽自動車二輪	多摩自動車検査登録事務所(国立市) ☎050-5540-2033
④普通乗用車、トラック、その他	

※税金関係は、①②③は市役所で、④は立川都税事務所 042-523-3171で受け付けます。

●申告などの作成に活用を

国税庁ホームページ内の確定

●詳しく述べ
明書、標識交付証明書、所有者の本人確認できる書類(運転免許証など)
※名義変更(ナンバープレート)を変更しない場合) II譲渡証

市役所市民課窓口の混雑が予想されます

引っ越しが多い3月～5月中旬(特に3月下旬～4月上旬)は、例年、市役所市民課の窓口が混雑します。中でも、午前11時～午後3時の時間帯、月曜日、祝日の翌開庁日は、たいへん混雑することがあります。

住所変更の届け出と同日に、住民票の写しの請求や、印鑑登録の手続きなどを行う方は、お待ちいただく時間が長くなります。このほかにも、国民健康保険、児童手当、小・中学校などに関する手続きが必要な場合は、更に時間に余裕を持ってお越しください。

◎転出届はマイナポータルから

転出する方で、マイナンバーカードをお持ちの場合は、マイナポータルからも手続きできます。



◎混雑状況を確認できます

市役所市民課窓口(本庁)の混雑状況は、窓口混雑情報サイト「昭島市なう！」で確認できます。



☆詳しくは、市民課へ。

3月29日(土)・4月6日(日)に市役所本庁で市民課臨時窓口を開設

次のとおり臨時窓口を開設します。本人確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、転出証明書(転入のみ/マイナンバーカードによる転出手手続きをした方は不要)をお持ちください。

◇時間 午前9時～午後5時

◇場所 市役所市民課

※東部出張所など他の出張所では開設しません。

◇受け付け内容

*転入、転出(市外への引っ越し)、転居(市内での引っ越し)の届け出

*住民票の写し、昭島市にある戸籍の証明書の発行

*印鑑登録

*印鑑登録証明書の発行

◇注意事項

*転入・転居は、新しい住所に住み始めてからでないと手続きできません。

*転入・転居の手続きには、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書

が必要です(いずれもお持ちの方のみ)。



*戸籍の届け出と同時の転入や、海外からの転入など、他の市区町村への確認が必要な場合は、証明書の発行や印鑑登録が翌日以降になります。

*臨時窓口では、昭島市以外に本籍のある戸籍の証明書は発行できません。

*出生や死亡など戸籍に関する届け出は、臨時窓口開設日も市役所西側出入口の警備員室で受け付けます。

*他の市区町村で、マイナンバーカード、住民基本台帳カードによる転出手手続きを、前日または当日にした方は、転入の手続きができません。

*臨時窓口では、国民健康保険や児童手当などの手続きができないため、後日、担当課から連絡する場合があります。

☆詳しくは、市民課へ。

市民活動支援事業補助金の交付事業を選考します ～皆さんの意見を聴かせてください～



市民との協働によるまちづくりを目的に、市民団体が広く市民のために市内で行う事業の経費の一部を補助しています。令和7年度の補助金交付事業を選考するため次のとおり実施します。

◎公開プレゼンテーション

応募団体の発表を聞いて、皆さんの意見を聴かせてください(申込不要)。

◇日時 3月18日(火)の午前10時30分～午後2時30分(予定)

◇場所 アキシマエンシス校舎棟

◇団体・事業 右の表のとおり

◎パネル展示

市役所市民ロビーで応募団体の企画を展示し、皆さんの意見を募集します。

◇日時 3月3日(月)～7日(金)の午前8時30分～午後5時15分(7日は午後4時まで)

☆詳しくは、市民活動推進係へ。

応募団体	事業内容
昭島地域の猫の会	地域猫活動、猫の保護と里親募集
一般社団法人シリウスキャット	地域猫と市民の共生促進プロジェクト
OK(おむすびころりん)プロジェクト実行委員会	食の問題の支援と地域住民の交流のため、おむすびを作り配布
一般社団法人まもりすくん	エンディングノートを書くワークショップ
文化シニアクラブ	高齢者のためのスマートフォンとパソコン教室・相談室



いのち
支える

3月は自殺対策強化月間です

～誰も大切な一人 いのちを支え合うまち あきしま～

一人で悩んでいませんか。誰かに相談することで、こころが軽くなるかもしれません。あなたの気づきや声かけで、救われる人がいるかもしれません。

市では、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指して、さまざまな取り組みを行っています。この機会に、私たちにできることを考えてみませんか。

☆詳しくは、地域保健係(あいぽっく内)☎544-5126へ。

市ホームページはこちら▶



こころの健康に関する本の紹介コーナー

大人向けの本のほか、絵本や児童図書も集めたコーナーを設けます。ぜひ手にとってみてください。

◇日時 3月1日(土)～30日(日)の午

前10時～午後8時(土・日曜日、祝日
は午後6時まで)

◇場所 市民図書館



アキシマクジラ ライトアップ

自殺対策強化月間に合わせて、「いのち支えるロゴマーク」に使用されているオレンジ・緑・ピンク・青の4色で、アキシマクジラの化石の原寸大レプリカを照らします。

◇日時 3月1日(土)～4日(火)・3月12日(水)～
31日(月)の午後5時～10時

◇場所 アキシマエンシス国際交流教養文化棟



こころといのちの相談会

悩みを抱えている方や、その家族・友人・支援者の相談に、保健師が応じます(予約した方を優先／電話での相談も可)。

◇日時 3月17日(月)～19日(水)・
3月21日(金)の午前9時～午後
4時30分

◇場所 あいぽっく



一人で悩まず
家族だけで抱えこまず
まずは相談を

SNS相談

LINEやチャットで相談できます



生きづら
びっと



こころのほつ
とチャット



親子のため
の相談LINE

こころといのちを支える運動

◎街頭キャンペーン

自殺対策の啓発グッズやチラシを配布します(なくなり次第終了)。

◇日時・場所 3月5日(水)・6日(木)の午後4時
から拝島駅自由通路で

◎自殺対策パネル展

自死遺族の作文や、ゲートキーパーの紹介について展示します。

◇日時・場所

* 3月17日(月)～19日(水)・3月21日(金)の午前8時30分～午後9時(17日は午前10時から、21日は午後3時まで)=あいぽっく

* 3月25日(火)～4月7日(月)の午前8時45分～午後8時(月・土・日曜日は午後6時まで／3月25日は午前11時から、4月7日は午後3時まで)=アキシマエンシス国際交流教養文化棟

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人のことです

あなたも誰かの「ゲートキーパー」に！
～ゲートキーパーの心得～

変化に気づいて声
をかける

早めに専門家に相
談するよう促す

本人の気持ちを尊
重し耳を傾ける

寄り添いなが
らじっくりと見守る



電話相談

回線状況によりつながりにくい場合がありますが、諦めずにかけてください。

相談窓口	日時
こころといのちの相談 昭島市 地域保健係(あいぽっく内)	平日の午前8時45分～午後 5時
☎544-5126	
東京多摩いのちの電話	毎日、午前10時～午後9時 ※第3金・土曜日は24時間
☎042-327-4343	
東京いのちの電話	毎日、24時間
☎03-3264-4343	

ペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルするために

ペットボトルは キャップとラベルを外さないと 収集しません

■ペットボトルの分別方法

ペットボトルは、PET素材の本体と、プラスチック素材のキャップ・ラベルに分けて回収することで、水平リサイクル(使用済みの製品を資源として、同じ製品を新たに作ること)が可能となります。分別方法は、右の図のとおりです。

■4月から「資源」の収集ルールを徹底します

キャップとラベルを外していないペットボトルを「資源」の日に出した場合、同じ袋に入っているびん・缶を含め、すべて収集しません。ご理解とご協力をお願いします。
☆詳しくは、ごみ減量係(環境コミュニケーションセンター内)☎546-5300へ。



市制施行70周年を記念して作成したオリジナル水筒(500ml)を販売しています。マイボトルを利用して、ペットボトルや使い捨てプラスチックの削減に取り組みましょう。

◇場所 市役所環境課

※なくなり次第終了します。

◇価格 900円

☆詳しくは、計画推進係へ。



「資源・ごみの収集カレンダー」を配布

資源・ごみの収集日を掲載したカレンダー(令和7年度版)を3月15日～20日に各家庭や事業所に配布します。届かない場合は、連絡してください。市の主な施設でも配布します。

また、視覚障害のある方などのために、「資源・ごみの収集カレンダー」を音訶したデイジー版(CD)と、点字版を発行しています。デイジー版を希望する方は清掃センターに、点字版を希望する方は社会福祉協議会☎544-0388に問い合わせてください。

☆詳しくは、清掃センター☎541-1342へ。



資源・ごみは収集日の朝8時30分までに出してください！

便利なアプリなども

◎昭島市ごみ分別アプリ

資源・ごみの収集日や出し方などを確認できます。

☆詳しくは、ごみ対策課(環境コミュニケーションセンター内)☎546-5300へ。



◎AIチャットボット

ごみの分別方法について、チャット形式でちかっپーが答えます。

☆詳しくは、デジタル戦略担当へ。



みんなで築く国民年金

令和7年度の国民年金保険料

7年度(4月～来年3月)の保険料は、月額1万7510円です。

保険料は、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアなどで納付できます。市役所、東部出張所では納付できませんので、ご注意ください。

保険料の納め忘れはありませんか

納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されます。

状態になったときに受け取れる障害基礎年金や、亡くなったらに遺族が受け取れる遺族基礎年金も受け取れなくなる場合がありますので、ご注意ください。
☆詳しくは、立川年金事務所へ。042-523-03322へ。

学生で納付が困難な方は学生納付特例制度の申請を

学生の方も20歳になつたら国民年金の加入者となり、保険料を納めなければなりません。

しかし、収入が少なく納付が困難な方には、納付が猶予される学生納付特例制度があります(要件あり)。

△申請 学生証、基礎年金番号通知書または年金手帳を持つて、市役所年金係または東部出張所で

申請が必要です。日本年金機構から申請のためのはがきが送付された方は、記入し投函すると申請が完了します。
☆詳しくは、市役所年金係へ。

経済的な理由で納付が困難な方は免除・猶予の申請を

経済的な理由で納付が困難な方には、保険料の納付(全部または一部)が免除される制度や猶予される制度があります(配偶者、世帯主所得など要件あり)。

△申請 基礎年金番号通知書または年金手帳、雇用保険被保險者離職票または雇用保

受給資格者証(お持ちの方)を持つて、市役所年金係または東部出張所で

この場合、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して2年度以内であれば、当時の額を受け取ることができます。
☆詳しくは、立川年金事務所へ。042-523-03352へ。

ただし、免除・猶予期間から10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することで、通常の額を受け取ることができます。
※退職後、厚生年金に加入している配偶者(第2号被保険者)に扶養される方は、配偶者の勤務先で第3号被保険者への変更手続きをしてください。
☆詳しくは、市役所年金係へ。

60歳未満で退職したときは手続きを

厚生年金に加入している会社員や公務員などが、20歳以上60歳未満で退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要です。

また、退職した方に扶養されていた配偶者は、第3号被保険

がありません。また、障害のある受取れなくなつたりする場合があります。また、障害のある

なくなります。

納付期間が不足すると、将来、受け取る年金額が減少したり、

受け取れなくなつたりする場合があります。また、障害のある

納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されます。

※7年度分の申請は、4月1日から受け付けます。

※現在承認を受けている方が引き続き7年度分の納付特例を希望する場合も、4月以降に

免除・猶予期間の保険料を追納すると受給額が減りません

保険料の免除(全部または一部)や猶予、学生納付特例制度の

用語説明



- * 第1号被保険者=自営業、学生、アルバイト、無職の方など
- * 第2号被保険者=厚生年金に加入している会社員や公務員など
- * 第3号被保険者=第2号被保険者に扶養されている配偶者

自転車ロードレースのボランティアを募集 ～THE ROAD RACE TOKYO TAMA2025～



東京2020オリンピック競技大会のコースを活用した大会が開催されます。

市内のコース(多摩大橋～奥多摩街道)付近でうちわなどのグッズの配布、観戦者の整理・案内などをするボランティアを募集します。

◇日時 7月13日(日)の午前中(4時間程度／予定)

◇対象 次のすべてに該当する方

*令和7年4月1日現在15歳以上(中学生を除く)である

*日本国籍を持つ、または、日本での居住資格を持つ

*日本語で簡単な会話(意思疎通)ができる

*説明会(5月～6月に開催予定)に必ず参加できる

◇定員 60人程度(多数選考)

◇申し込み 3月31日(必着)までに次のいずれかの方法で

*インターネット=市ホームページ内専用フォームで

*窓口・郵送=申込書(総合スポーツセンター、みほり体育館にあり)を〒196-0033東町5-13-1 総合スポーツセンタースポーツ振興係へ

*窓口での受け付けは、平日の午前9時～午後5時です。

☆詳しくは、スポーツ振興係(総合スポーツセンター内)☎544-4152へ。



第2回図書館を使った調べる学習コンクールinアキシマ の入賞者を決定



市内の小・中学校から377点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞しました。

◎昭島市入賞者

*市長賞=林 令惟さん(富士見丘小2年)、前田梨佐さん(光華小3年)、平澤 慧さん(東小6年)

*教育長賞=小島希美さん(東小2年)、吉本優芽さん(玉川小3年)、栄原恭悟さん(富士見丘小5年)

*図書館長賞=徳吉雛美さん(拝島第三小1年)、國廣結彩さん(富士見丘小3年)、前島柚希さん(富士見丘小5年)

*優秀賞=小花和卯月さん(富士見丘小2年)、石川実弥さん(富士見丘小1年)、西岡菜瑚さん(富士見

丘小1年)、萩野瑛心さん(成隣小3年)、木内一道さん(富士見丘小3年)、石川愛結さん(富士見丘小5年)、田嶋一樹さん(つつじが丘小6年)、坂口奏実さん(玉川小6年)

◎全国コンクール入選者

*優良賞=林 令惟さん(富士見丘小2年)

*奨励賞=前田梨佐さん(光華小3年)

*佳作=平澤 慧さん(東小6年)、小島希美さん(東小2年)、吉本優芽さん(玉川小3年)、栄原恭悟さん(富士見丘小5年)

☆詳しくは、市民図書館☎543-1523へ。

▼第12期昭島市民大学の1年次課程

内 容	
4月(2回)	オリエンテーション、人生100年時代の生涯学習
5月(3回)	バードウォッチング、ファシリテーション(会議やミーティングが円滑に進むようにかじ取りをすること)を学ぼう、もし日本が侵攻されたら
6月(1回)	人工知能や生成AI(文章や画像などを新たに作り出す人工知能のこと)とこれからの生活
7月(2回)	デジタルデバイド(インターネットやパソコンなどの情報通信技術を使える人と使えない人の間に生まれる格差)問題と解決方法、健康寿命を延ばすには
9月(2回)	ハザードマップから読み解く昭島の防災、昭島の水を知ろう、市民大学フォーラムの紹介
10月(3回)	多摩の歴史、昭島の歴史、社会福祉の考え方を知る
11月(1回)	高齢化の現状と課題
12月(2回)	昭島の文化財、災害と地域福祉
1月(2回)	地場産拝島ねぎで交流、地球環境の現状と課題
2月(2回)	地球環境に考慮したエネルギー政策、環境に優しい暮らしを目指して
3月(1回)	2年次のコース選びと懇親会

※いずれも、土曜日の午前10時～正午に、原則として公民館(10月以降はアキシマエンシスなど)で行います。

生涯学習の一環として、市民一人一人が学習を通して知識を深め、その成果を地域社会で発揮することなどを目的に開設します。学習課程は2年で1年次(令和7年度)は、左の表のとおり一般教養と現代的課題に関する基礎知識を学びます(全21回)。2年次(8年度)は、コースに分かれ、演習方式で専門的知識

第12期昭島市民大学の受講生を募集

を学びます(全20回程度)。なお、1年次のみの受講はできません。

◇定員 40歳以上の方
◇対象 大学教授など
◇講師 50人(初めての方優先)
◇参加費 各年次2000円
◇募集要項の配布 公民館、各市立会館などで
☆申し込みは、3月5日～26日
に公民館☎544-1407へ。

GLP昭島プロジェクト に関する環境影響評価書 の縦覧などを実施予定

日程など詳しくは、「広報あきしま」3月15日号、市ホームページなどでお知らせします。
☆詳しくは、環境保全係へ。

市役所本庁舎7階の利用を休止

改修工事のため、市役所7階(ロビー、昼食スペース)は、10月31日(金)まで利用できません。
※状況により、期間を変更する場合があります。
☆詳しくは、総務係へ。

若者なんでも相談窓口を開設

学校・職場・家庭での悩み、交際相手や性に関すること、頭の中でもやもやとしていることなど、どんな相談にも応じます。

電話での相談や、友人との参加もできます(予約した方を優先)。

◇日時

* 3月7日(金)の午後1時~7時

* 3月15日(土)の午前10時~午後

4時

* 3月25日(火)の午前9時~午後5時

◇場所 アキシマエンシス校舎棟

◇対象 おおむね30歳以下の方

☆申し込みは、男女共同参画センター(アキシマエンシス校舎棟内)

☎519-5701へ。

3月10日は「東京都平和の日」

◎黙とうにご協力を

昭和20(1945)年3月10日、東京大空襲で10万人ともいわれる尊い命が失われました。

東京都では、この日を忘れず、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定めて記念式典を開催します。

この式典では、午後2時から1分間の黙とうを行います。市民の皆さんも、世界の恒久平和を願い、式典に合わせて黙とうにご協力を

お願いします。

◎平和パネル展

東京空襲の体験者が、自らの記憶をもとに描いた空襲体験画を展示します。

◇日時 3月6日(木)~11日(火)
の午前8時45分~午後8時(8日~10日は午後6時まで、11日は午後3時まで)

◇場所 アキシマエンシス国際交流教養文化棟

☆詳しくは、企画政策課へ。

高額医療・高額介護合算療養費制度 ～医療費・介護サービス費の自己負担額を更に軽減～

☆詳しくは、国民健康保険制度については保険係、後期高齢者医療制度については後期高齢者医療係、介護保険制度については介護保険係へ。

世帯における医療費と介護サービス費の自己負担額を合算し、限度額を超えた場合、申請すると、超えた部分の金額についてそれぞれの制度から年単位で払い戻されます。医療費と介護サービス費のいずれかで自己負担額がない世帯の方は、対象となりません。

◇対象 令和5年8月~6年7月

に、世帯における医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が下の表の限度額を超える、次いづれかに該当する世帯の方

① 7年3月中旬に市または東京都広域連合からお知らせが届いた対象期間内に、加入していた医療保険に変更があった

② 職場の健康保険に加入している

◇申請

*①に該当する世帯の方はお知らせに基づき市役所保険係・後期高齢者医療係で

*②に該当する世帯の方は6年7月31日現在に加入していた医療保険の窓口で

*③に該当する世帯の方は介護保険の自己負担額証明は市役所介護保険係で、療養費の請求は加入

▼高額医療・高額介護合算療養費制度の自己負担限度額

所得区分	合算する制度	後期高齢者医療+介護保険	国民健康保険または被用者保険+介護保険	
			70~74歳の方のみの世帯	70歳未満の方がいる世帯
現役並み所得者(上位所得者)			Ⅲ(課税所得690万円以上)=212万円 Ⅱ(課税所得380万円以上)=141万円 Ⅰ(課税所得145万円以上)=67万円	*基礎控除後の所得901万円超=212万円 *基礎控除後の所得600万円超~901万円以下=141万円
一般所得者		56万円		*基礎控除後の所得210万円超~600万円以下=67万円 *基礎控除後の所得210万円以下=60万円
低所得者(住民税非課税世帯)		Ⅱ=31万円 Ⅰ=19万円	34万円	

木造住宅耐震診断・改修などの費用を補助

平成12年5月31日以前に建築された2階建て以下の木造住宅の所有者が耐震診断を行う場合、市が認定した診断員に依頼すると、費用の3分の2以内の額(限度額8万円)を補助します。診断の結果、耐震性が基準値以下である場合は、工事費用の3分の1以内の額(限度額あり)を補助します。

いずれも予算がなくなり次第終了します。診断や改修を依頼する前に相談してください。

◇対象・種類・限度額

* 昭和56年5月31日以前に建築=改修・建て替え(60万円)、除却(50万円)

*平成12年5月31日以前に建築=改修(60万円)

◎ 4月1日から診断員による耐震診断が不要に

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅は、申請者が自ら基礎の状態などの耐震診断を実施し、市が倒壊の危険があると判断した場合、診断員による耐震診断を行わず建て替えまたは除却工事の補助申請ができるようになります。
☆詳しくは、住宅係へ。

☆詳しくは、住宅係へ。

៩៣៩៩

場所消費生活センター（市役所内）〈消費生活センター☎544-5444

卷之三

時3月10日(月)・11日(火)の午前9時～正午、午後1時～4時

國語

ルチ商法など、若者の消費者被害に関する相談に応じます（申込不要／電話でご用意下さい）。

若者トラブル110番 SNSを使った悪質商法やマ



▼高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防教室

名称・コース番号	曜日・時間	主な場所	※	定員
軽体操	① 木 午前	武蔵野会館		20
ウォーキング	② 火 午前	玉川上水	○	20
	③ 水 午前	玉川上水	○	20
太極拳	④ 木 午前	拝島会館		15
健康気功	⑤ 火 午前	朝日会館		20
カラオケ	⑥ 金 午前	松原町高齢者福祉センター	○	50
実用書道	⑦ 月 午前	松原町高齢者福祉センター	○	20
	⑧ 木 午前	朝日町高齢者福祉センター	○	20
フラダンス	⑨ 金 午前	昭和会館	○	18
インターネット入門	⑩ 木 午前	福島会館		8
陶芸	⑪ 金 午前	福島会館	○	15
着付け	⑫ 水 午前	昭和町分室		10
	⑬ 水 午前	玉川会館	○	12
健康スポーツ吹き矢	⑭ 水 午後	昭和会館	○	12
脳のトレーニング	⑮ 火 午前	拝島会館	○	15
英会話(入門)	⑯ 火 午前	朝日町高齢者福祉センター	○	12
英会話(初級)	⑰ 火 午後	朝日町高齢者福祉センター	○	10
おもしろ歴史と社会科散歩	⑱ 金 午前	市内(市外の場合もあり)	○	15
スマホ	⑲ 火 午後	昭和会館	○	15
歌のひろば	⑳ 水 午前	やまのかみ会館	○	20
手でわかる健康実践	㉑ 火 午後	武蔵野会館	○	20

※○のコースは、別途教材費などが必要です。

防接種が有効です。入園・入学予定のお子さんは、集団生活に備えて早めに接種しましょ。種類によつて対象年齢や指定医療機関が異なります。詳しくは「令和6年度子どもの予防接種」(あいぽつくにあり／市ホームページページからダウンロード也可)を確認してください。〈健康係(あいぽつく内) 5445-126〉支給します。

に該当する方

▽要介護度が4
または5の期間が1年以上である

▽令和6年中に、一度も介護保険によるサービスを受けた
おらず通算90日以上の入院もしていない

▽要介護者と介護者の
の属する世帯がいずれも住民税
非課税世帯である

円 〈高齢者支援係〉

支給額10万

開 催

農産物即売会 いずれも

開催

高齢者イキイキ・ニコニコ
介護予防教室 左の表
のとおり行います(多数抽選)
詳しくは、①～⑯はシルバー
材センター ☎ 5447060、⑯～
⑯はNPO法人ひだまり ☎ 510
3947へ問い合わせてください。
期間 4月～7月(全12回)
対象 65歳以上の方(要支援・要介
護認定を受けている方を除く)
参加費 各1000円(コースに
より別途教材費あり)
申込は
がきに希望コースの番号・名称

と、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、3月14日(必着)までに次の宛先へ ▷①
⑯=〒196-0015 昭和町1-6-11 シルバー人材センター
「イキニコ教室係」 ▷⑯~⑯=〒196-0034 玉川町5-13
13-101 NPO法人ひだまり
「イキニコ教室係」 ※コースは複数選択可／1通につき1人1
コースのみ記入／同じ曜日の教室への複数応募は不可 〈高齢者支援係〉

3月の水道修理当番店

(宅地内の漏水／有料)

1日～2日	エコアース	☎541-1386
3日～9日	福島工業所	☎543-3371
10日～16日	浅井設備	☎541-1987
17日～23日	奥山設備	☎543-5491
24日～30日	中村工業所	☎541-0161
31日	石川工業所	☎541-1129

☆詳しくは、水道部工務課☎543-6114へ。

3月の乳幼児健診



3～4か月児健診	令和6年11月生まれ対象
6～7か月児健診	令和6年8月～9月生まれ対象
9～10か月児健診	令和6年5月～6月生まれ対象
1歳6か月児健診(内科・歯科)	令和5年8月生まれ対象
3歳児健診	令和4年2月生まれ対象

※日時や場所など詳しくは、受診月の前月末までに送付または配布する案内をご覧ください。案内を持っていない場合や、受診できなかった場合は、問い合わせてください。

☆詳しくは、母子保健係(あいぽっく内)☎543-7303へ。

3月の相談

⑨は予約制／相談は無料
祝日は休み

■予約は広聴担当☎544-5122へ (相談場所：市役所／電話も可)

法 律 相 談 ⑨	7日(金)・11日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分
	17日(月)・21日(金)・27日(木)の午前9時～正午
	22日(土)・26日(水)の午後1時30分～4時30分
行 政 相 談 ⑨	13日(木)の午後1時30分～4時30分
交 通 事 故 相 談 ⑨	18日(火)の午後1時30分～4時
司 法 書 士 相 談 (相続・登記等)	12日(水)の午後1時30分～4時30分
相 続・遺 言 等 暮らしの手続相談	19日(水)の午後1時30分～4時30分
不 動 产 相 談 ⑨	25日(火)の午後1時30分～4時30分

■予約は各担当へ(相談場所：市役所)

人権身の上 相 談 ⑨	24日(月)の午後1時30分～4時30分 ▶広聴担当☎544-5122
オンブズパー ソング相談 ⑨	5日(水)・19日(水)の午前9時～正午、7日(金)・21日(金)の午後1時30分～4時30分 ▶オンブズパーソン・人権担当☎544-4501
精神保健福 祉一般相談 ⑨	平日の午前9時～午後5時 ▶障害者支援係☎544-5111(代)
税 務 相 談 ⑨	28日(金)の午後1時30分～4時30分 ▶市民税係☎544-4122
創業ワンストップ 窓口相談 ⑨	13日(木)の午後1時～5時 ▶産業振興係☎544-4134
ひきこもり 相 談	平日の午前8時30分～午後5時15分 ▶福祉総務担当☎544-5111(代)

■予約は各担当へ(相談場所：あいぽっく)

保 健 师 に よ る 育 児 相 談	平日の午前8時30分～午後5時 ※未就学児の保護者を対象	母子保健係 ☎543-7303 (24日からは☎519-6006)／相談 場所はアキシマ エンシス校舎棟)
に ん し ん S O S 相 談 ⑨	平日の午前8時30分～午後5時	
育児S O S ⑨	平日の午前9時～午後4時	
乳幼児食事 個別相談 ⑨	12日(水)の午前9時10分～正午	
乳幼児個別 歯科相談 ⑨	4日(火)の午前9時～11時45分	
保健・栄養・ 運動相談 ⑨	21日(金)の午後1時15分～4時	地域保健係 ☎544-5126
こころといのち の 相 談	平日の午前9時～午後5時(受け付けは4時30分まで)／予約を優先	

■予約は各担当へ(相談場所：アキシマエンシス校舎棟)

惱みごと 相談 ⑨	平日の午前9時～午後5時 ▶男女共同参画センター☎519-5701
女性のための力 ウンセリング ⑨	水曜日の午後1時～4時 ▶男女共同参画センター☎544-5130
母子・女性 相談 ⑨	平日の午前8時30分～午後5時 ▶男女共同参画センター☎519-2277
教育・発達 総合相談 ⑨	平日の午前9時～午後5時 ▶児童発達支援係☎519-2247 ▶特別支援教育係☎519-2290
※就学相談を含む	
子育て相談	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは6時30分まで) ▶子ども家庭支援係☎543-9046
子育て利用 者支援相談	月・水・木曜日の午前9時～正午・午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) ▶子育て利用者支援ばっけ☎519-2218

■その他

男性のため のカウンセ リング ⑨	19日(水)・26日(水)の午後4時30分～7時30分 ※電話相談のみ ▶男女共同参画センター☎544-5130
いじめ相談 ホットライン	平日の午前9時～午後5時 ▶いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633
AKISHIMA キッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の方専用電話相談 ▶AKISHIMAキッズナー☎0120-678-044
子育て相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで)、土曜日の午前9時～午後4時(受け付けは3時45分まで) ▶子育てひろばなしのき(なしのき保育園)☎543-6716
	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) ▶子育てひろばほりむこう☎541-2277
子育て利用 者支援相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) ▶子ども育成支援課地域支援係☎544-4190
消費生 活 相 談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 ▶消費生活センター☎544-9399
あ き し ま 雇 用・労 動 相 談	8日(土)の午前10時～午後3時(予約を優先) ※相談場所は松原町コミュニティセンター ▶産業振興係☎544-4134
認 知 症 初 期 相 談	平日の午前9時～午後5時 ▶介護福祉課☎544-4148
暮 ら し・ 仕 事 相 談	平日の午前8時30分～午後5時15分 ※収入の減少、仕事、住宅の家賃補助などに関するご相談 ▶くらし・しごとサポートセンター☎519-2033
心 配 ご と 相 談	水曜日の午後2時～4時 ※相談場所はあいぽっく ▶社会福祉協議会☎544-0388
福 徳 法 律 相 談 ⑨	7日(金)・21日(金)の午後1時30分～4時20分 ※成年後見などの相談／相談場所はあいぽっく ▶地域福祉・後見支援センターあきしま (社会福祉協議会内)☎544-0388

市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く／入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり／市ホームページからダウンロードも可。

掲載申込〒196-8511 市役所広報係へ(郵送も可)。▼会員募集=隨時受け付け。▼4月1日号・4月15日号掲載の催し=3月3日(必着)まで。

会員募集

■やわら創健会(健康体操・護身術)
金曜日(月3回)に拝島会館で。中学生以上の方を対象。△健康体操・家庭指圧=午後8時から。△護身術=午後9時30分から。月2000円。仲矢☎090-4018-7912

催し

■体験会「ローズ昭島ラウンドダンス」 3月9日・16日・23日の午後1時～3時に昭和会館で(全3回)。初心者の方を対象。ワルツ、伦バなどのカップルダンスを。定員10人(申込順)。参加費無料。3月1日から要申込。中村☎090-7011-3664

■学習会「昭島PFAS汚染から市民を守る会」 3月15日の午後2時～4時にアキシマエンシス国際交流教養文化棟で。PFAS血中濃度検査結果の報告、大学教授の講演など。定員100人(先着順)。参加費500円。申込不要。田中☎090-4425-4150

■こども食堂見学会「あきしまこどもクッキング」 3月19日の午後3時～5時に公民館で。定員30人(申込順)。3月1日から要申込。同会メール akishimakodomoshokudo@gmail.com

■あきしまカルタの名所を巡ろう「昭島生涯学習センターの会まなぶん」 3月27日の午前10時～正午。桜を見ながら絵札の名所を巡り、歴史を学ぶ。JR拝島駅改札集合、西武立川駅解散(約2km)。参加費無料。申込不要。中村☎542-8828

■ラージボール卓球体験会「あきしまラージ」 3月28日の午前10時～正午に総合スポーツセンターで。硬球の1.1倍の大きさのボールで、ラリーが

続く卓球を。硬球卓球・運動経験者歓迎。ラケットの貸し出しあり。定員10人(申込順)。参加費無料。事前に要申込。高橋☎090-1463-9701

■ダンスパーティー「NEWなでしこダンスサークル(社交ダンス)」

3月29日の午後1時～3時30分に公民館で。トライアル、ミキシングあり。定員100人(申込順)。参加費500円。3月1日から要申込。井上☎090-3099-3499

官公署だより

■3月1日～7日は春の火災予防運動週間(昭島消防署☎545-0119)

春先は乾燥し風が強いため、火災が発生すると被害が大きくなります。暖房器具は正しく取り扱い、火災にならないよう注意してください。また、地震発生時には身の安全を確保した後、火の元を確認して火災を防ぎましょう。

■ファミリー・サポート・センター説明会(昭島市社会福祉協議会☎544-0388) 利用会員(子育ての手助けが必要な方)の依頼に応じ、協力会員(手助けを行う方)が保育園の送迎や子どもの一時預かりなどを有料で行う育児ネットワーク。登録を希望する方は、3月1日・17日、4月5日・15日の午前10時～11時30分にあいぽっくで行う説明会に参加を(いずれか1日)。定員各15人(申込順)。参加費無料。事前に要申込。

■あきしま町あるき～水を探して昭和記念公園を歩こう～(昭島観光まちづくり協会☎519-2114) 3月26日の午前9時10分～午後0時45分。東中神駅に集合し、国営昭和記念公園で盆栽の解説を聞くほか歓楓亭の茶席を体験(現地解散／約3.5km)。定員20人(多数抽選)。参加費1200円(保険料

など／別途入園料あり)。3月12日までに要申込。詳しくは、同会ホームページへ。

■道路ふれあい月間推進標語を募集

〈国土交通省道路交通管理課☎03-5253-8111〉 8月の道路ふれあい月間にちなみ、生活向上・経済発展に欠かせない道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、楽しく利用し、受け継いでいくための標語を募集。はがきに標語と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・応募部門(小学生の部、中学生の部、一般の部のいずれか)、小学生の部・中学生の部は学校名を記入し、3月21日(必着)までに〒100-8918 国土交通省道路交通管理課標語担当へ。

■自衛官などを募集(防衛省・自衛隊立川出張所☎042-524-0538)

△自衛官候補生=18～32歳の方を対象(要件あり)。任期満了後の進路として、自衛隊勤務の継続、民間企業への就職、進学などから選択可。隨時募集。△予備自衛官補(一般・技能)=一般は18～51歳の方、技能は18歳以上で医師・薬剤師などの資格を持つ方(資格により年齢制限あり)を対象。4月8日までに要申込。詳しくは、防衛省ホームページへ。

生活用品 交換情報



受け付けは3月3日から(掲載希望は随时)市役所暮らしの安心係へ。なお、交渉などは当事者間で行ってください。

■ゆります(無償)

△高枝切りばさみ(伸縮式) △折りたたみ丸椅子(10脚) △絵画用イーゼル(3台／縦120cm×横60cm)

■ゆづってください(無償)

△テーブルセット(2人用) △荷物置き台

シルバー人材センターをご利用ください

シルバー人材センターでは、60歳以上で働く意欲のある会員が、家庭や市役所などから依頼を受け、さまざまな仕事をしています。

庭木の剪定、大工仕事、除草、パソコンの設定などのほか、家事援助・育児支援(掃除、洗濯、食事作り、子ども

の見守りなど)を行っていますので、ご利用ください。詳しくは、問い合わせるか、同センターホームページをご覧ください。

☆詳しくは、昭島市シルバー人材センター☎544-7060へ。



シルバーくん



【人口と世帯】令和7年2月1日現在 ()内は前月比
人口 11万5610人(-22) 男 5万7464人(-22) 女 5万8146人(0) 世帯 5万8058世帯(+18)

市民文化祭の参加団体を募集

9月18日～11月3日に開催する市民文化祭の参加団体を募集します(個人参加は後日募集)。

希望する団体は、事前に申し込みのうえ、3月23日(日)の午後2時から市役所1階市民ホールで行う説明会に必ず出席してください。

☆申し込みは、3月14日までに公民館☎544-1407へ。



東京都議会議員選挙が行われます

任期満了による東京都議会議員選挙を次のとおり行います。

◇投票・開票 6月22日(日)

◎投票立会人を募集

この選挙の公正を見守る投票立会人を募集します。選挙権を有する若い方に選挙への関心を高めていただくため、選挙人名簿に登録されている次の方を対象とします。

◇対象 18～29歳の方

◇募集人数

*期日前投票=34人

*投票日=40人(各投票所2人ずつ)

※いずれも申し込み順です。

◇報酬 日額7000円

☆申し込みは、5月2日までに、市ホームページ内専用フォーム、または、選挙管理委員会事務局で。



投票所	日 時
期日前投票	市役所 6月14日(土)～21日(土) ①午前8時30分～午後2時15分 ②午後2時15分～8時
	福島会館 6月14日(土)～17日(火) ①午前9時～午後2時 ②午後2時～7時
	イトヨーカドー昭島店(昭島駅北側) 6月17日(火)～21日(土) ①午前10時～午後3時 ②午後3時～8時
投票日	各投票所 6月22日(日) ①午前7時～午後1時30分 ②午後1時30分～8時

3月 前半のイベントカレンダー

日	内 容	日	内 容
1 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 申ふれあいコンサート→2/1号10室 担当公民館☎544-1407 ●昭島市・福生市の特産品などの展示(3/31まで)→2/15号2室 担当産業振興係 ●自殺対策強化月間 本の展示(3/30まで)→6室 ●自殺対策強化月間 アキシマクジラライトアップ(3/4まで)→6室 	9 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ●フリーマーケット・おもちゃ修理→令和6年2/15号2室 担当ごみ減量係☎546-5300
2 (日)	<ul style="list-style-type: none"> 申空き家対策セミナー・個別相談会→2/1号3室 担当住宅係 ●障害福祉の仕事に関する講演・体験会→2/1号9室 担当障害福祉係 	10 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 申女性の健康づくり教室→2/1号11室 担当地域保健係☎544-5126 ●若者トラブル110番(3/11まで)→11室
3 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 申消費生活講座→2/1号10室 担当暮らしの安心係 ●多重債務110番(3/4まで)→2/15号8室 担当消費生活センター☎544-9399 ●市民活動支援事業 パネル展示(3/7まで)→5室 	11 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ●おひさまひろば→12室
4 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ●みんなでハッピーバースデー→令和6年5/1号16室 担当児童センター「ぱれっと」☎544-5132 申映画上映会→2/1号10室 担当介護福祉課 ●高齢者スマホ相談会→2/15号8室 担当介護福祉課 	12 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ●献血→2/15号8室 担当健康係☎544-5126 ●自殺対策強化月間 アキシマクジラライトアップ(3/31まで)→6室
5 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ●こころといのちを支える運動 街頭キャンペーン(3/6まで)→6室 	13 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 申環境学習講座→2/1号6室 担当計画推進係 申乳幼児歯科健診→2/1号11室 担当母子保健係☎543-7303 ●市民図書館協議会→2/15号8室 担当市民図書館☎543-1523
6 (木)		14 (金)	
7 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ●若者なんでも相談窓口→10室 	15 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ●中学高校生の読書フォーラム2025→2/15号2室 担当市民図書館☎543-1523 申レンガ作りワークショップ→2/15号9室 担当市民総合交流拠点施設建設担当 ●若者なんでも相談窓口→10室
8 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 申シニア向けセミナー→2/1号11室 担当市民図書館☎543-1523 	16 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ●わかつあいの会→2/15号8室 担当地域保健係☎544-5126
		17 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ●こころといのちの相談会(3/19まで)→6室 ●こころといのちを支える運動 パネル展(3/19まで)→6室
			<ul style="list-style-type: none"> ●農産物即売会(2日・5日・9日・12日・16日)→11室 ●学習サロン(2日・9日・16日)→令和6年5/15号5室 担当福祉総務課

※申のイベントは、申し込みが必要です。

※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。

※担当で電話番号のないものはすべて市役所☎544-5111(代表)です。